



平成26年9月30日

各位

会社名 日本精機株式会社
代表者 代表取締役社長 高田博俊
(コード番号 7287 東証第2部)
問合せ先 経営管理本部 法務・総務部
シニアマネジャー 五十嵐 孝之
(TEL 0258-24-3311)

当社子会社元代表取締役社長への刑事事件の判決について

当社が100%出資する子会社 株式会社NS・コンピュータサービス（本社：新潟県長岡市、代表取締役社長：上村正雄）（以下、主に「子会社」といいます。）は、平成20年5月7日に発表いたしました「当社子会社前代表取締役社長への刑事告訴及び民事訴訟の提起について」のとおり、同社の元代表取締役社長高野繁理（以下、「高野」といいます。）を、会社資金の不正支出・私的流用による特別背任罪の容疑で刑事告訴していましたが、高野及び共謀した子会社の元取締役経理部長（以下、「元取締役」といいます。）が、昨年10月8日、新潟地方検察庁長岡支部により起訴されました。そして高野に対しては、本日、新潟地方裁判所長岡支部にて判決が下記のとおりありましたのでお知らせいたします。

記

1. 判決によって認定された罪となる事実の概要

高野と元取締役の両名は共謀のうえ高野の利益を図る目的で、および高野は自己の利益を図る目的で、(株)NS・コンピュータサービスの取締役としてその資産を適正に管理するなど忠実にその業務を遂行すべき任務に背き、同社に財産上の損害を加えたもの

2. 判決の内容

有罪（懲役2年、執行猶予4年）

3. 当社の方針

子会社及び当社といたしましては、引き続き高野に対して、民事的に責任追及していく所存です。

今後は、このような不祥事を発生させないよう、当社及び当社のすべてのグループ会社において、コンプライアンスと内部統制を経営の最重要課題のひとつと位置付けて、より一層の強化に取り組み、引き続き皆様からの信頼を得られるよう努めてまいります。今後とも何卒ご支援とご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上